

と

広報

よなばる

2021 No.539

8月号

綱を曳かない2度目の夏

与那原大綱曳まつり中止のお知らせ…24ページ

町からのお知らせを
いち早くお届けします

与那原町公式LINE
登録はこちらから ▼



与那原町公式Facebook
登録はこちらから ▼



QABのデータ放送で
町情報を発信中!!

テレビをQAB(5チャンネル)に
合わせてリモコンの「dボタン」
を押してください。

▼手を合わせる参列者

家 与那原遺族会の慰霊祭 族を思い平和を願う

6月22日、町遺族会(知念勇吉会長)主催による町慰霊祭が上の森にある「平和之塔」と「慰霊塔」前で行われました。

1分間の黙とうのあと、参列者は沖繩戦で犠牲になった家族や先人たちの死を悼み、二つの塔に向かって手を合わせました。参列した知念成勇さんは「(糸満市摩文仁の)平和の礎に刻まれた父の名をなぞると涙が出る」、父と弟を失った大城照子さんは「恒久平和を願い続けるしかない」と語りました。

塔に捧げられた千羽鶴を手に、挨拶に立った知念会長は「悲惨な戦争が二度と繰り返されないよう、子どもたちに平和の大切さを伝えていきたい」と思いを述べました。

町遺族会主催の慰霊祭は、会員の高齢化により一時中断していましたが、去年5年ぶりに再開。悪天候の中、会員や町関係者ら約15人が参列しました。



雨の中、千羽鶴を手に平和への誓いを述べる知念勇吉会長



データ放送スタート! テレビで行政情報を見ることが可能に

6月11日、与那原町でも琉球朝日放送(QAB)のデータ放送を利用した情報発信が始まりました。新型コロナウイルス関連のお知らせや、台風・災害時の緊急情報をテレビで確認することができます。ぜひご利用ください。



使い方はかんたん



- 1

まずはテレビのチャンネルをQAB(5ch)にあわせてね
- 2

次にリモコンの「dボタン」を押してね


- 3

最後に「市町村からのお知らせ」ボタンを押すと画面が切り替わるよ




ぜひ見てみてねー!!

写真で実感 与那小6年生が平和学習

6月25日、与那原小学校(宮里豊校長)の6年生を対象にした平和学習が行われました。同小では例年、戦争体験者を講師に招いて体験談を聞くなどしてきましたが、こころは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ビデオ学習や教室内に展示した写真パネルを通して戦争と平和について学びました。

講師として宮里校長が教壇に立ち、沖繩戦の特徴や戦時中の子どもの様子などを資料やビデオを用いて説明すると、児童からは積極的に質問が上がりました。

後半は教室内に張り出された「月桃」(作詞・作曲 海勢頭豊)の歌詞や、沖繩戦直後の与那原の風景と現在の風景を比較したパネル展示を見ながら、感想を書き留めました。

真剣な表情で見入った児童らからは「建物が全部爆弾で壊れていることにびっくりした」「戦争から76年でこんなに(景色が)変わってすごいと思った」との声が聞かれました。



▲町役場が作成した、沖繩戦直後と現在の風景を比較した写真パネル展示を教室内に再現。感想を口にしながら見入る児童たち



よなばるちょう 与那原町

位置 N26°11'58.5" E127°45'17.5"
面積 5.18km²
年平均気温 23.4℃
年間降水量 2321mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ
またはヨナあるいはユナ)による。
「ハル」は開墾地の意。

町花木 デイゴ
町木 リュウキュウコクタン
町花 ハイビスカス
町魚 ヨナバルマジク

町民憲章

- 一、みんなでつくろう
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなでぎずこう
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのばそう
活気あふれる産業のまちを

町の人口(6月末現在・カッコ内は前月末比)

男	9,825 (+ 6)
女	10,263 (-16)
計	20,088 (-10)
世帯数	8,626 (- 5)

与那原町役場の窓口業務時間

平日 / 8時30分～12時
13時～17時15分

ただし、下記の窓口業務のみ12時～13時も行っております。

- ▶住民課 / 住民票などの証明書発行のみ
 - ▶税務課 / 所得証明書などの証明書発行
- ※上記以外の業務(申請やご相談など)は12時～13時には行っておりません。
※ほかすべての窓口は12時～13時がお休みです。



町内の保育施設の子どもたちによる絵画が展示されました
7月 役場1階町民ラウンジ

こ 稲の生長とコロナ終息を祈願 としも五月ウマチー実施

旧暦の5月15日にあたる6月24日、稲の初穂を感謝する農耕儀礼「五月ウマチー」が与那原大綱曳実行委員会によって執り行われ、委員が東名大王(アガリナウフス)を始めとして町内5カ所の拝所を回りました。

例年、与那原大綱曳まつりが安全に行われるよう併せて祈願してきましたが、昨年に続きコロナウイルス感染症拡大防止のため、まつりの中止が決定。実行委員会は稲の生長とともにコロナウイルス感染症の終息を祈願しました。



町内の拝所を回り祈願する与那原大綱曳実行委員会

所 町に税務功労感謝状 所得税申告書データの引継で

6月29日、沖縄国税事務所(飯守一文所長)による税務功労感謝状の贈呈式があり、飯守所長から照屋勉町長へ感謝状が贈られました。

税務功労感謝状は、国税の申告・納税、e-Taxの普及・定着、その他納税思想の高揚または税務行政の推進に功労のあった個人、法人または団体等に対して贈られるものです。

本町では令和元年分までは国への所得税等申告書の仮収受を書面で行っていましたが、令和2年分の所得税等申告書からはICTを活用したデータによる引継を導入し、確定申告事務の効率化に積極的に取り組んだことが評価されました。令和3年3月31日現在でのデータによる引継の数は1,233件。



沖縄国税事務所の飯守一文所長(右)より感謝状を受け取る照屋勉町長(左)

よなばる綱がるプロジェクト



SDGs MANABI-Ba for school

2020年度発表会を開催しました!

2020年6月30日より発足した「よなばる綱がるプロジェクト」は、SDGsへの取り組みとして電気(エネルギー)の自給自足を試み、エネルギーによる収益の一部を地域循環させる仕組みを目指すプロジェクトです。

その一環として、若者の視点からまちの課題解決となるアイデアを出し合い、そのアイデアの実現に向けてディスカッションする探求型学習「第1期 SDGs MANABI-Ba for school」を2020年11月から開催しました。

全5回のカリキュラムには知念高校生と沖縄女子短期大学生26人が参加し、①環境 ②健康・ヘルスケア ③教育 ④商品開発 ⑤交通 の五つのテーマについて意見を出し合いました。

去る5月22日(土)には、学生たちがSDGsについて学んだ成果や若者が考えたまちの課題解決のアイデアを広く周



発表の様子

知するべく、発表会を開催しました。参加した学生からは「緊張したけれど、自分の意見を発表するという貴重な機会に参加できたことにとっても感動しています」「応援してくださっている方々や与那原町のためにも、これからもSDGsについて学びながら頑張っていきます」など意欲的な声が聞かれました。各チームの発表内容は以下の通りです。

チーム	SDGs地域実装に向けたグループ討議発表内容
① 環境	<p>デポジット制度in与那原 ～地域ポイントを活用したごみのないきれいなまち～</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 課題:ポイ捨てが多い ● 解決アイデア:ポイ捨てのしにくいまちを目指し、ゴミ回収の動機づけとしてデポジット制などを検討する。ゴミのないまち、沖縄一美しいまち、きれいなよなばるを目指す。 
② 健康・ヘルスケア	<p>公園で運動会を開く ～健康づくりは予防から。町民ふれあいの場を!～</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 課題:体を動かしたり、健康を意識した食事提供の機会が少ない。住民同士が集まれる場所が減少している。 ● 解決アイデア:町民の運動会を開催し、カラダを動かす機会を作るとともに、地域住民同士のふれあいの場とする。子どもから高齢者まで楽しめる、人もモノもコトもお金もまわり、継続的に実施することができる仕組み作りをする。 
③ 教育	<p>子どもが主体となった学び場『わくわくワーク』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 課題:学ぶ意欲や地域コミュニティの低下などが原因で不登校児になってしまったり、引きこもりから学習復帰するための環境が整っていない。 ● 解決アイデア:高校生や大学生の子どもが中心となる勉強会やレクリエーションの場を作り、家から出るきっかけ作りや、子ども達の視野を広げる手助けを目指す。 
④ 商品開発	<p>イカヤキ作りたい! 与那原のココがスゴイを知ってもらおう!</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 課題:与那原町の特産品の認知度が低く、特産品だと気づかれていない。 ● 解決アイデア:セイイカを使ったオリジナル「イカ焼き」や与那原伝統の瓦を女子学生ならではの「ワクワクデザイン」で、与那原町が誇れるオリジナルのお土産を作る。マーケティングから販売戦略、環境やフードロス問題にも配慮した商品を作ることで、まちの良さをアピールする。 
⑤ 交通	<p>歩きたくなるストリート ～ウォーカブルシティで与那原町の環境改善とまちの活性化～</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 課題:国道があり通行量が多いのに与那原町に立ちよらない人が多い。 ● 解決アイデア:歩くことで与那原の魅力を知るきっかけ作りをする。ウォーカブルシティ与那原では、まちの環境改善にも配慮するなど、環境・健康・教育・商品開発、全てのテーマの要素が盛り込まれた仕掛けを作る。 

■与那原町学生によるSDGsについての意見発表 YouTubeで配信

発表会の様子はオンラインで配信し、多くの方が参加しました。また、照屋勉与那原町長、山内彰沖縄女子短期大学理事、仲宗根勝知念高等学校校長から、各発表に対してコメントをいただき、学生たちにエールを送りました。

これらのアイデアの実現に向け、今年度は、企業や団体と協力しながら活動していきます。

発表会の様子は、「よなばる網がるプロジェクト」
YouTubeアカウントにてご覧いただけます。

URL: <https://youtu.be/676eOmBUnpA> ▶



知念高校生と沖縄女子短期大学生26人が参加
前列左から仲宗根勝知念高等学校校長、照屋勉
与那原町長、山内彰沖縄女子短期大学理事長



SDGs MANABI-Ba for school2期生仲間募集中!

与那原町の課題解決に向けて一緒に考える仲間を募集しています。SDGsについて学べるだけでなく、さまざまな業種・職種の社会人との交流もあり、社会人基礎力講座も開催します。いつでも仲間入りOK! ぜひご参加ください!

対象 知念高校生・沖縄女子短期大学生

日程確認・お問合せ

SDGs MANABI-Ba for school
公式LINEアカウントより
<https://lin.ee/8nNLWiV>



令和
3年度版

自転車を購入する方に 補助金を交付します

与那原町は、新型コロナウイルス禍での「新たな生活様式」として日常生活における自転車移動を推進するため、自転車を購入した16歳以上の町民の方に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

要件

- 16歳以上の町民(令和4年4月1日時点で満16歳になる方も対象です)
- 町税等を滞納していない方
- 令和3年4月1日以降に店舗で購入した自転車等が対象です。
- お一人様1回限りです。

申請に必要なモノ(書類)

- 印鑑
- 身分証明書の写し(免許証等)
- 領収書(内訳を含む)
- 自転車保証書の写し
- 自転車防犯登録票の写し
- 振込先通帳の写し

補助金額

- 自転車(電動アシスト付自転車を含む) 購入額の50%、上限額1万5千円
- 自転車用ヘルメット 購入額の50%、上限額3千円

申請受付

- 補助対象となるかどうか事前にお問い合わせください
- 申請期限は令和4年2月28日までです。

申請の流れ▶

① 事前連絡▶

② 自転車購入▶

③ 交付申請▶

④ 交付決定▶

⑤ 振込

お問い合わせ 企画政策課 3F ☎ 945-8881

国保加入者 70歳～74歳 のみなさまへ

医療費の自己負担割合が変わった方に新しい保険者証が届きます

新しい保険者証兼高齢受給者証が届く皆さんは、前年(令和2年中)の所得によって、8月以降に病院を受診するときの自己負担割合が変わります。新しい保険者証が送られてきましたら、8月からは新しい保険証をお使いください(変更前の保険証は健康保険課へ返却をお願いします)。自己負担割合が変わらない方には送られませんので、返却せずにそのままお使いください。

お医者さんにかかるときの自己負担の割合は…

2割 または **一定の所得(現役並みの所得)がある方 3割**

負担割合はいつの所得で判定するの？

自己負担の割合は、前年中(令和2年)の収入などをもとに算出した所得額が、一定の所得を超えている場合には、自己負担割合が3割の保険証が交付されます。一定の所得に満たない方は、すべて2割の保険証となります。

「一定の所得(現役並み)」の判定基準は？

70歳～74歳の国保加入者の住民税課税所得(調整控除が適用される場合は控除後の金額)が145万円以上の方。

ただし、下記①～③のいずれかに該当する場合には、申請により2割負担となります。

- ① 同じ世帯に70歳～74歳の国保加入者が1人の場合、その方の収入が383万円未満
- ② 同じ世帯に70歳～74歳の国保加入者が1人の場合で、国保から後期高齢者医療保険に移行した人を含めた収入合計が520万円未満
- ③ 同じ世帯に70歳～74歳の国保加入者が2人以上いる場合で、その全員の収入合計が520万円未満

お問い合わせ 健康保険課 1F ☎ 945-2204

国民健康保険税を納めましょう

— 町で収納対策緊急プラン実施 —

与那原町では、国民健康保健制度を皆さんに理解していただき、保険税を正しく・滞りなく納付していただくことによって、町の国保が安定的に運営できるよう以下の「令和3年度与那原町国民健康保険税収納対策緊急プラン」を取り決めて実施しています。

今後はリーフレットなどの配布や郵便物、または直接訪問してご理解をいただくこともありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

▶ 収納に関して

- 口座振替の推進
- コンビニ・郵便局での納付方法告知
- キャッシュレス決済による納付方法告知
- 平日夜間の納付相談や納付対策
- 納付が困難な被保険者への分割納付及び徴収猶予の案内
- 長期滞納者への資格証明書発行の検討
- 新型コロナウイルス感染症の影響も含め、所得が大きく減少した方への保険税減免申請案内

▶ 滞納に関して

- 生活実態を把握したうえでの滞納処分の通知
- 滞納者の財産調査と財産差押の実施
- 国保資格喪失者への処分検討
- タイヤロックなどによる動産差押の実施
- 不動産差押の実施
- 捜索による税の支払い能力にかかる調査の実施
- 積極的な処分停止の検討

— 国保税納付は納期内に納付を！ 納め忘れのない口座振替で —

国民健康保険税の軽減・納税猶予の制度があります

保険税の軽減

▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少などの要件を満たす場合は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免が受けられます。(※令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期が設定されているもの)

※新型コロナウイルス感染症の影響でなくとも、所得が前年に比べて著しく減少する見込みがある場合は、従来の減免制度の適用を受けられる場合があります。

納付の猶予

▶ 災害や病気などにより、収入減少などの要件を満たす場合は国民健康保険税の徴収猶予が受けられます。

上記はともに申請を基に決定されますので、詳細については下記連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ 健康保険課 1F ☎ 国保係 945-2204

赤十字活動をご支援ください

—— クレジットカードでのご寄付の案内 ——

災害時の被災者救護や新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止への対応、防災・減災の普及啓発やボランティアの育成など、日本赤十字社のいのちを救うさまざまな活動は、皆さまからの継続的なご支援に支えられています。ご寄付はクレジットカードでも可能です。

1日約70円からはじめられる、苦しんでいる人を「救うこと」。

<p>たとえば毎月 2,000円 のご寄付で 安眠セットを年間 8人分備える</p> <p>避難所での夜を少しでも快適に過ごしていただけるようキャンピングマット、枕、アイマスクなどをセットにした「安眠セット」を年間8人分備えることができます。</p>	<p>たとえば毎月 3,000円 のご寄付で 緊急セットを年間 24人分備える</p> <p>災害発生直後からの避難所生活時に必要となるものが一式収納された「緊急セット」を年間24人分備えることができます。</p>	<p>たとえば毎月 5,000円 のご寄付で バングラデシュ避難民に こころのケアを 年間600人に行える</p> <p>日本赤十字社の職員は、バングラデシュ避難民が先の見えない生活の中で少しでも安心できるように、悩みを聞いたり、相談にのる活動を行っています。年間600人分のこころのケアを行うことができます。</p>	<p>たとえば毎月 10,000円 のご寄付で 年間1台の トイレ整備ができる</p> <p>シリア難民キャンプの不衛生なトイレ環境を整えることで感染症を防ぎ、衛生状況を改善することができます。 年間1台のトイレを設置することで健康とプライバシーを守る活動を行うことができます。</p>
---	---	---	---

クレジットカードによるご寄付のお申し込みはこちら

インターネット：<https://donate.jrc.or.jp/lp/>

日本赤十字社 寄付

検索



QRコード

お問い合わせ 日本赤十字社 沖縄県支部 ☎835-1177

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等を踏まえた 障害年金診断書の取扱いについて（令和3年5月31日）

※最新情報は、日本年金機構ホームページをご確認ください。

障害年金を受給されている方は、提出期限までに、障害年金診断書を日本年金機構に提出していただく必要があります。期限までに提出されない場合は、通常は、障害年金の支払いが一時差し止めとなります。

障害年金診断書の作成可能期間は3カ月間とされていますが、緊急事態宣言（期間：令和3年1月8日～同年3月21日、令和3年4月5日～同年7月11日）やまん延防止等重点措置（令和3年4月5日～同年7月11日）の対象地域に移住する方や、圏域をまたいで対象地域の医療機関を受診する方が、医療機関を受診できず、通常の手続きを円滑に行うことができない場合も想定されます。

このため、以下のとおり、障害年金診断書の提出についての特別措置を講じます。

①提出期限が令和3年2月末日である方

令和3年8月末日までに障害年金診断書が提出された場合は、障害年金の支払いの一時差し止めは行いません。

②提出期限が令和3年3月末日、4月末日、5月末日、6月末日、7月末日または8月末日である方

令和3年9月末日までに障害年金診断書が提出された場合は、障害年金の支払いの一時差し止めは行いません。

お問い合わせは、お近くの年金事務所や年金相談センターまでお願いいたします

児童扶養手当を受給している皆さまへ

令和3年度

児童扶養手当「現況届」提出のお願い

児童扶養手当を受給している方に、児童扶養手当現況届をお送りしました。現況届は、前年の所得状況とお子さんの生活状況を確認するためのもので、毎年8月に提出する必要があります。

お手元に届きましたら、必要事項を記入のうえ、必要な書類と併せて8月2日(月)から8月20日(金)までに提出ください。期日内に提出がない場合は手当を受けることができなくなりますので、届け忘れのないようお願いいたします。

届出期間

令和3年8月2日(月)～8月20日(金)

受付時間

(平日)午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
(日曜)15日(日)の午前9時～正午(事前の電話予約が必要)

※9日(月)は公休日のためお休みです

受付窓口

町役場2階3番窓口 子育て支援課

必要なもの

- ① 郵送で届いた通知書
- ② 印鑑(認印)
- ③ 児童扶養手当証書(桃色)
- ④ 郵送で届いた「児童扶養手当現況届確認事項」
- ⑤ 健康保険証
- ⑥ 母子父子医療費助成受給者証(緑色)
- ⑦ 個人番号通知書または個人番号カード

※受給者・対象児童・扶養義務者(受給者と生計を同じくする直系血族、兄弟姉妹のうち最も控除後の所得の高い方)の分

- ⑧ 令和3年度所得課税証明書(全部証明)

※令和3年1月1日時点で本町に住民票のない受給者
※令和3年4月1日時点で18歳以上の同居家族の方

- ⑨ 別居監護申立書および別居児童の住民票謄本
(児童と別居している方のみ提出)

※別居監護申立書は児童の所在地の民生委員もしくは寮長または学校長の証明が必要です。

※その他必要に応じて書類を追加提出していただく場合があります。

注意事項

- ◎本人を含め同居親族の中で、令和3年度(令和2年分所得)の申告が済んでいない方がいる場合は、申告後に現況届の手続きをお願いします。なお、手続き方法のお問い合わせは令和3年1月1日時点でお住まいの市町村までお願いします。

- ◎現況届は受給者ご本人がお手続きください。受付期間中に都合のつかない方は早めにご連絡ください。

現況届の提出にあたってのお願い

- ◎受付期間中は窓口の混雑が予想されます。待ち時間短縮のため「児童扶養手当現況届確認事項」の表面、裏面の全項目をあらかじめ記入のうえご持参くださいようお願いいたします。

※未記入の場合、ご記入いただいてから受け付けいたします。

- ◎受付の際、養育費(令和2年1月～12月)を申告していただく必要がありますので、振り込みの場合は通帳(手渡しの場合は金額を書いたメモなど)をご持参くださいようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策について

- 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって、提出方法や期間を変更する場合があります。
- 変更がある場合は随時、町公式LINE等に情報を掲載します。

お問い合わせ 子育て支援課 2F ☎ 945-6520

厚労省からひとり親世帯でない方へ

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します！

1 支給対象者

- ①②の両方に当てはまる方
(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

- ① 令和3年3月31日時点で**18歳未満の児童**(障害児の場合、**20歳未満**)を養育する父母等
※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。

- ② ■令和3年度**住民税(均等割)が非課税**の方
または
■令和3年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

2 支給額

児童1人当たり 一律 **5万円**

- 支給にあたっては、**申請が不要な場合と必要な場合**があります。

※詳しい申請方法などは、与那原町ホームページおよび与那原町公式LINEにてお知らせします。

お問い合わせ 厚生労働省コールセンター
0120-811-166 (受付時間:平日9:00～18:00)

子育て世帯生活支援特別給付金 [検索](#)

子育て支援課 2F ☎ 945-6520

ビューティートレーニング教室

10月～12月の受講者募集



約30分プログラムです。
女性を対象としたマシントレーニングやストレッチなどのプログラムです。

申込期間 ▶ 8月2日(月)～31日(火) (土日祝祭日除く) 申込場所 ▶ 福祉課窓口
受付時間 ▶ 午前8時30分～午後5時15分(昼12時～13時除く)
対象 ▶ 与那原町在住の65歳以上で、介護認定(要支援1～2・要介護1～5)を受けていない方
参加費 ▶ 3,000円/3カ月(回数無制限)
場所 ▶ カーブスマリンプラザあがり浜(マリンプラザあがり浜ショッピングセンター1F)
定員 ▶ 4人

※受講者の決定は先着順ではありません。定員超過した際は選考を行い受講者を決定します。
※年度内に受講できるのは1クール(3カ月)のみです。

子育てが気になる
保護者のための

ペアレントトレーニング(家族教室) 参加者再募集

開催期間 9月16日～12月16日(全8回) 2週に1回(木曜日) 10:30～12:00

新型コロナウイルス感染症まん延状況により、当初の日程より延期しております。

「子育てがうまくいかないなあ」「どんな声かけをしたらいいんだろう?」と悩むことはありませんか。今回、子育てが気になる保護者のためのペアレントプログラムを開催します。子どもの行動を理解し、適切な対応法を具体的に学び、練習することを通して、より良い親子関係づくりと子どもの望ましい行動の増加を目指していきましょう。

参加対象 ▶ 子育てが気になる子どもの保護者
場所 ▶ 役場3階会議室等
参加費 ▶ 3,000円(資料代)
定員 ▶ 若干名 ▶ 申込期間/8月13日(金)まで
申込方法 ▶ 窓口で申込書に記入または郵送で提出(町ホームページに申込書掲載)
講師 ▶ NPO法人 わくわくの会 さぼーとせんたーi

※参加決定者は開催日前に講師との面談があります。 ※毎回参加が原則です。また、グループで行いますので、遅刻も厳禁です。家庭での練習が最も大切ですのでホームワーク(宿題)をするようお願いします。

お問い合わせ 福祉課 1F ☎ 945-1525

地域で子育てのお手伝いを
してみませんか!!

ファミリーサポートセンター

子育てサポーター養成講座 受講生募集中

ファミリーサポートセンターは「子育ての手助けをしてほしい方」と「子育てのお手伝いがしたい方」をつなぎ子育てをサポートします。主な活動は保育施設や学校・塾などへの送迎、子どもの一時預かりなどです。地域でつながる子育て支援の輪に、あなたも加わってみませんか?

☆このような方たちがサポート
会員さんとして活躍しています。

- 定年退職して時間に余裕ができた
- 子育ての合間ならお手伝い出来るかも…
- 自分も助けてもらったからお返しをしたい!
- 仕事がない日なら出来るかも…
- 地域の輪に加わりたい! など…

日程 ▶ 8月25日(水)・26日(木)・28日(土)
9月1日(水)・2日(木)の5日間
時間 ▶ 午前9時～午後5時(昼食時間含む) ※若干の変更あり
会場 ▶ 町コミュニティセンター
※28日(土)のみ午前9時～午後1時、会場は東部消防組合本部になります。
定員 ▶ 10人(定員に達し次第締め切り)
受講料 ▶ 無料(テキスト代込み)
対象 ▶ 心身共に健康で全日程受講できる方



内容	講師	内容	講師
保育の心	保育士	気になる子の理解と支援	社会福祉士
子どもの心の発達	臨床心理士	子どもの育つ環境と人権	児童相談所
子どもの遊び	保育士	サポーターの心構え (援助活動体験発表)	サポート会員
子どもの世話	助産師	危険予知トレーニング	子育て支援団体
子どもの身体の発育と病気	小児科医	子どもの安全	J A F
小児看護の基礎知識	看護師	救命講習(小児・幼児)	東部消防
栄養と食生活(実習)	管理栄養士		

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、延期になる場合があります。

お申し込み お問い合わせ 与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター ☎988-1914 FAX988-1924
(公財)沖縄県労働者福祉基金協会 〒901-1304 与那原町字東浜97-1オーシャンブルーII101

「交流センターひざし」は、障がい者の自立と交流、社会参加を促進するために、社会見学やピクニックも実施しています。参加するには利用申請などが必要です。下記番号までお気軽にお問い合わせください。



育てていたゴーヤーが
実をつけました♪



甘酸っぱい実でした♪
アツアツの夏作でした♪

8月の主なクラブ活動

☆ゆんたく会

実施日：8月2日(月)
時間：14:00～16:00

☆手工芸クラブ

実施日：8月16・23・30日(月)
時間：14:00～16:00

☆美化・園芸クラブ

実施日：8月10・17・24日(火)
時間：10:30～12:00

☆写真クラブ

実施日：8月18日(水)
時間：14:00～16:00

☆映画鑑賞クラブ

実施日：8月25日(水)
時間：10:00～16:00

☆調理クラブ

実施日：8月19日(木)
時間：10:00～12:00

☆軽スポーツクラブ

実施日：8月6・13・27日(金)
時間：14:00～16:00

* 開催場所はすべて「与那原町交流センターひざし」を予定しています。日程や場所は変更されることもあるため、参加したい方は必ず下記までお問い合わせください。新型コロナウイルス感染症蔓延状況によりクラブ活動が中止になる可能性があります。予めご了承ください。

ふれあいサロン

施設内にある「ふれあいサロン」は、障がいのある方と地域のみなさんの交流を目的に自由に過ごせる場所となっています。おしゃべりやテレビ鑑賞などに利用ください。

【開館日】/平日(午前9:30～午後5:00)

お問い合わせ 与那原町交流センターひざし
TEL/FAX 882-8357

〒901-1303 与那原町字与那原3090番地の2
(町役場向かい)

令和3年度

南風原町・与那原町合同企画展

「運玉森とグスクヌチジー(与那覇)の発掘成果展」を開催します

与那原バイパス工事予定地内で行った発掘調査の成果を中心に、与那原・南風原の遺跡や歴史を紹介する「運玉森とグスクヌチジー(与那覇)の発掘成果展」を開催します。

期間中に開催する文化講座では、発掘調査の様子や両町の歴史を解説します。各展示会・文化講座とも入場無料。ぜひお越しください。

■ 南風原町文化センター企画ホール

展示期間 ▶ 8月23日(月)～9月5日(日) ※水曜日休館
文化講座 ▶ 9月4日(土) 午後1～3時(予定)

■ 与那原町コミュニティーセンター2階 集会室

展示期間 ▶ 9月13日(月)～9月27日(月)
※祝祭日9/20、23は休館
文化講座 ▶ 9月19日(日) 午前10時～正午(予定)



与那覇旧日本軍壕



与那覇グスク



大見武古島遺跡



平成28年度撮影の航空写真に加筆



平良原遺跡



平良原の塚

お問い合わせ 生涯学習振興課 2F ① 文化財係 ☎871-9981

【火～金】午前10時～午後7時 【土・日】午前10時～午後5時 【休館日】月曜日、第4金曜日(資料整理日)

※最新の開館状況については図書館HPをご確認ください。

新しく入った本

	書名	著者名	出版社	内容
一般図書	● スマホ脳 ● 無意識のバイアス ● 健康診断の結果がやばいと感じたら最初に読む本 ● アニメーションの女王たち ● 作曲はじめます! ● カクテルをたしなむ人のレッスン&400レシピ ● 正欲 ● 傷痕のメッセージ ● クララとお日さま ● ザリガニの鳴くところ	アンデシュ ハンセン ジェニファー エバーハート 小橋 隆一郎 ナサリア ホルト monaca:factory Liquid Liquid 朝井 リョウ 知念 実希人 カズオ イシグロ ディーリア オーエンス	新潮社 明石書店 主婦の友社 フィルムアート社 ヤマミュージックエンタテインメントホールディングス 日本文芸社 新潮社 KADOKAWA 早川書房 早川書房	脳 偏見 健康管理 アニメ 電子音楽 カクテル 日本の小説 日本の小説 外国の小説 外国の小説
	● ももんちゃんどこへいくのかな? ● あきらがあげてあげるから ● おいしい! ふしぎ! 理科実験スイーツ 全3巻 ● ふしぎ駄菓子屋銭天堂①～⑮	とよた かずひこ ヨシタケ シンスケ WILLこども知育研究所 廣嶋 玲子	童心社 PHP研究所 金の星社 偕成社	絵本 絵本 科学 日本の物語
	● 親の期待に応えなくていい ● 僕たちはまだ、仕事のことを何も知らない。 ● 5分後に絆のラスト	鴻上 尚史 各務 展生 エブリスタ	小学館 学研プラス 河出書房新社	親子関係 就職 日本の小説
	● 家族に見捨てられながらも、広大な湿地でたった一人生きる少女に、殺人の容疑がかけられ…。2021年本屋大賞翻訳小説部門第1位!			
	● その駄菓子屋は、幸せと不幸のわかれ道。人気シリーズ作品!			
児童図書				
マンガ・コミック				

8月	9月
1 日	1 水
2 月	2 木
3 火	3 金
4 水	4 土
5 木	5 日
6 金	6 月
7 土	7 火
8 日	8 水
9 月	9 木
10 火	10 金
11 水	11 土
12 木	12 日
13 金	13 月
14 土	14 火
15 日	15 水
16 月	16 木
17 火	17 金
18 水	18 土
19 木	19 日
20 金	20 月
21 土	21 火
22 日	22 水
23 月	23 木
24 火	24 金
25 水	25 土
26 木	26 日
27 金	27 月
28 土	28 火
29 日	29 水
30 月	30 木
31 火	

印は休館日です

旧盆期間中の開館スケジュールについて

8月20日(金)は午後5時までの開館とさせていただきます。ご了承ください。

21日(土)・22日(日)は通常通りの開館となります。

新型コロナウイルス対策にご協力をお願いします

新型コロナウイルス対策として、図書館に来館される方へ入り口での検温およびマスクの着用をお願いします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

6月の利用状況

新規登録	5人
貸出人数	270人
貸出点数	888冊
開館日数	9日

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959

町史編纂室より 与那原の自然と人(29) 旧盆の供え物「メドハギ」

旧盆間近になると、スーパーの店頭で鮮やかな果物の盛り合わせやサトウキビなどの供え物が並ぶようになります。その中に、細長い木の枝のようなものがあるのを見たことはありませんか?

木の枝の正体はメドハギという植物です。「ソーローハーギー」や「ソーローメーシ」という商品名で販売されています。旧暦7月13日のウンケーの日にあの世から帰って来たご先祖さまが箸として用いると言われていいます。また、箸以外にもご先祖さまが足を洗う箸(ほうき)として、玄関先に水を張ったタライと一緒に置く家庭も



スーパーの店頭に並ぶ旧盆の供え物

あるようです。

かつて、メドハギは与那原町でも珍しくはない植物でした。旧盆の季節に野生のメドハギを刈り取り、ソーローメーシや箸としてお供えする光景もごくありふれたものだったかもしれません。しかし近年は野生のメドハギも、玄関先に箸とタライを置く家庭も、なかなか見られなくなっていました。



ソーローメーシ



ソーロー箸



メドハギ

お問い合わせ 生涯学習振興課 2F ☎ 町史編纂係 ☎871-9981 Fax098-944-3365

住民説明会のお知らせ

今月、以下の二つの住民説明会を開催します。ぜひご参加ください。

1 大見武地区への地区計画導入に関する住民説明会

▶開催日時／令和3年8月26日(木) 午後7時から

与那原町では都市計画マスタープランにおいて大見武地区(2班周辺)を「市街地拡大検討地区」と位置づけており、同地区に都市計画法に基づいた地区計画の導入を検討しています。

これは地区計画制度を活用することで市街化調整区域における建築規制(開発行為)を緩和しつつ土地利用をコントロールし、良好な住環境を形成していくことを目的としたものです。

今月は、同計画について6月に実施した第3回説明会(素案の説明)で町民の皆さまと意見交換をした内容と、7月に実施したアンケート

調査の結果を反映させた地区計画素案の修正案への理解を深めていただくために、意見交換会も併せた説明会となります。



概ねの区域

※区域は案であり、今後変更の可能性があります。

2 与那原町用途地域変更に関する住民説明会

▶令和3年8月25日(水) 午後7時から

与那原町では、都市計画マスタープランにおける土地利用の方針として「コンパクトな町域を活かした、都市的・自然的土地利用の調和を図る」と示しています。

そのため都市的・自然的土地利用のラインを整えることを目的として、現在、町全域の市街化

区域に接する市街化調整区域縁辺部において都市的土地利用がなされているエリアに、用途地域の変更を行うことを検討しています。

今回、区域や用途の考え方をベースとした用途地域の素案について理解を深めていただくために説明会を開催します。

会場は
いづれも

与那原町コミュニティーセンター 2階ホール (与那原小学校向かい)

お問い合わせ まちづくり課 2F ☎ 都市計画係 ☎945-7244

与那原町 人口増加率県内4位！

令和2年10月1日を期日として行われた国勢調査の人口速報値が公表されました。

与那原町の総人口数は19,705人で、平成27年国勢調査の18,410人から人数では1,295人増、割合では7.0%増となっています。これは、東浜地区をはじめ町内各地にアパートが増えたことが主な要因と考えられ、人口増加率は県内では4位、全国では約1,700余りある市町村のうち20位です。

国勢調査の結果は、福祉政策や防災対策の基礎資料、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。

人口増加に伴い、まち全体の発展がますます求められています。与那原町ではさらに住みよいまちづくりを目指し、今後とも、まちづくり・地域づくりに取り組んでまいります。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

【参考】

	全 国	沖 縄 県	与那原町
総人口数(令和2年)	126,226,568人	1,468,410人	19,705人
総人口数(平成27年)	127,094,745人	1,433,566人	18,410人
人口増減数	- 868,177人	34,844人	1,295人
人口増減率	- 0.7%	2.4%	7.0%



お礼 国勢調査へのご協力ありがとうございました。今後も各種統計調査へのご協力をよろしくお願いいたします。



■ 沖縄県の速報結果についてはこちらから

沖縄県統計資料WEBサイト⇒<http://www.pref.okinawa.lg.jp/toukeika/index.html>

■ 全国の公表結果はこちらから

総務省統計局 ⇒ <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>

お問い合わせ 総務課 3F ① ☎945-2201

厚生労働省からのお知らせ

毎月勤労統計調査特別調査へ ご回答をお願いします

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間および雇用の実態について全国および都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。

ご多忙のことは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。



総務省からのお知らせ

社会基本調査への ご回答をお願いします



総務省統計局(沖縄県)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、私たちが1日のうちにどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

■ 調査実施日 ▶ 令和3年10月20日



お問い合わせ 沖縄県企画部統計課 人口社会統計班 ☎866-2050



ヨナバル MICE 2 定期便

MICEに関する与那原町や
沖縄県の取り組みを定期的
に発信します

大型MICE施設 整備計画の経緯

—— 一括交付金から民間資金の活用へ ——

沖縄県では、これまで一括交付金を活用して大型MICE施設の整備を検討していましたが、一括交付金制度の終期などを考慮した結果、令和元年度より民間と連携して新たな方法による施設整備の検討を進めております。

令和元年度の調査では、官民連携における「国内外事例調査」や民間事業者に対する「サウンディング調査」などが実施され、マリントウン地区で整備の参考となる「有用な事例」や民間事業者の「参入の可能性がある」ことが確認されました。

令和2年度は、令和元年度の調査結果を基にマリント



ウンMICEエリアの形成に向け官民連携の手法による新たな基本計画を検討しており、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、基本計画の策定に向け取り組んでいます。

■ サウンディング調査とは…

民間事業者との意見交換等を通して、事業に対するさまざまなアイデアや意見の把握といった、事業を進展させるための情報収集を目的とした調査を言います。

※詳しい内容は沖縄県文化観光スポーツ部MICE推進課のホームページよりご確認ください。

■ MICE推進課のホームページ

<https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/mice/index.html>



◀ QRコードから
ご覧いただけます

お問い合わせ 企画政策課 3F ☎ 945-8881

令和3年度 与那原町育英会 奨学生募集

与那原町育英会では、学業人物ともに優秀で、経済的理由によって就学困難な者に対し、本町の振興を担う人材を育成する目的で無利子の奨学金を貸与しています。

貸与する奨学金の種類と貸与額

■ 入学準備金

入学(予定)者を対象に貸与(50万円を上限とし、10万円単位で選択)

■ 学資奨励金

- 県内大学等
40万円を限度額とし、1万円単位で選択
- 県外大学等(琉大医学部を含む)
50万円を限度額とし、1万円単位で選択

※上記に加え、令和3年度に貸付対象となる奨学生を対象に返済不要な奨学金10万円を給付いたします(新型コロナウイルス特別対策事業)。

奨学生の資格

以下の項目を全て満たす者

- ①本町に1年以上住所を有する者の子
- ②大学、大学院、短期大学、高等専門学校および専修学校に在学中または入学予定者
- ③ほかの奨学金等の貸与を受けていない者

返済の条件等詳細につきましては、QRコードにて確認いただくか、お電話でお問い合わせください。



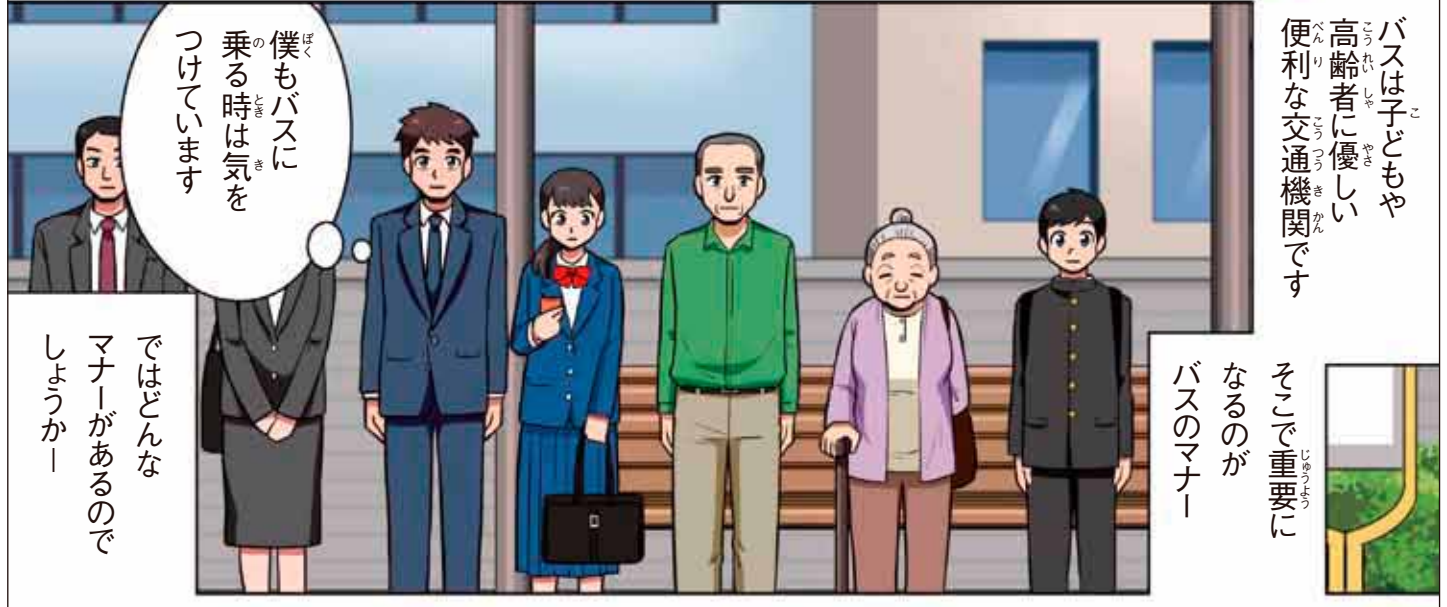
お問い合わせ 与那原町教育委員会 2F ☎ 945-2361

おやかわ
親川さんの Let's バス生活 #3

本作はバス好きの親川さんが
 バスの魅力や便利さ・お得な
 情報を発信していく漫画です



監修：与那原町役場 制作：NWORKS(同)



僕もバスに
 乗る時は気を
 つけています

バスは子どもや
 高齢者に優しい
 便利な交通機関です

ではどんな
 マナーがあるので
 しょうかー

そこで重要に
 なるのが
 バスのマナー



思いやりの
 心を持って
 利用する

車内での
 飲食は控え
 ましょう

プッシュ

会話や音楽の
 ボリュームは
 抑えめに

車内での
 通話は控え
 ましょう



こういう
 優しい光景が
 見られるのも
 バスの魅力
 だよなあ

ほっこり

僕はこれからも
 マナーを守り
 楽しく便利な
 バス生活を続けて
 いくつもりです



よかったら
 ここどうぞ

ありがとう
 ねえー



あっ！

令和3年度

町県民税第2期分納期限は **8月31日(火)**です※口座振替日は
8月25日(水)

町税は納期限内に納付をお願いします。

町税の納付は納め忘れのない口座振替が便利です。お申し込みは町内金融機関で「通帳」「通帳の届出印」「納税通知書」をご持参のうえ、口座振替申請書を提出してください。

—— **納め忘れにご注意ください!** ——

※口座振替開始手続きに1~2カ月程度かかりますのでご了承ください。

町税の徴収・換価の猶予制度をご存じですか

一定の要件が理由で、町税を一時に納付することができない場合、税務課収納係に申請することにより、1年以内の期間に限り、徴収・換価の猶予が認められる場合があります。

主な要件と申請の期限

■要件

- 財産について災害を受けて、または盗難にあった場合
- 納税者またはその者と生計を一にする親族などが病気にかかる、または負傷した場合
- 事業の廃止、または休業した場合
- 事業について著しい損失を受けた場合
- 本来の法定納期限から1年以上経過した後に、賦課決定の遅延等により納付または納入すべき税額が確定した場合(A)

■申請の期限

猶予を受けようとする期間より前に申請してください。
(A)の場合は、本来の法定納期限から1年以上経過した後に、賦課決定の遅延等により納付または納入すべき税額が確定した町税の納期限まで。

猶予が認められると…

- 1年を限度に町税の徴収が猶予されます
- 新たな督促や差押え、換価などの滞納処分が行われません
- すでに差押えを受けている場合は、申請により差押えが解除になる場合があります
- 徴収・換価の猶予が認められた期間中の延滞金の全部または一部が免除されます

申請方法

税務課収納係に申請書および資料を提出してください。
提出された書類を審査し、許可または不許可を通知いたします。
詳しい内容や提出書類については、税務課収納係までお問い合わせください。

個人事業者の消費税の中間申告と納付

令和2年分の確定消費税額が48万円超の方が対象

年1回の中間申告の申告・納付期限は **8月31日(火)**振替納税利用の場合の口座振替日は **9月28日(火)**

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う取扱い

中間申告書を提出期限までに提出することが困難な場合には、提出期限の延長が認められます。

当期の業績が悪化している場合、「仮決算に基づく中間申告」もご検討ください。



詳しくは国税庁
ホームページへ



与那原町オリジナルナンバープレート

与那原大綱を表現したデザインのナンバープレートです。多くの方にオリジナルナンバープレートを付けていただき、与那原町のPRにご協力をお願いします!



対象車種	原付第一種	50cc以下	白色
	原付第二種乙	90cc以下	黄色
	原付第二種甲	125cc以下	桃色
	ミニカー	50cc以下	水色

交付して
います

▶ **すでに交付済の標準標識 (絵柄が無いもの)との交換も可能!**

※ただし、新規交付・交換ともに車両番号の指定はできません。

- 交換時の
必要書類
- ① ナンバープレート(絵柄が無いもの)
 - ② 標識交付証明書
 - ③ 自賠責保険証明書
 - ④ 所有者の印鑑
 - ⑤ 身分証明できる物の提示(免許証など)

のびのび・思いっきり!

与那原町観光交流施設

代謝アップBODYメイク教室 [第2期]



女性トレーナーによる女性のためのBODYメイク教室です。自重、チューブを用いて美尻作りをメインにトレーニングします。同時に、海外でも流行しているHIIT(ヒット)を取り入れ、さらに脂肪燃焼を高め太りにくい体作りを目指します。初心者大歓迎!

期間 ▶ 9月2日～11月4日 (木曜日 全8回) 対象 ▶ 一般
 時間 ▶ 19:30～20:30 定員 ▶ 各10名(先着順)
 会場 ▶ 2F多目的室 受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
 講師 ▶ 伊禮 まりえ 申込期間 ▶ 8月5日(木)
 ～定員に達し次第終了

申込場所 ▶ 与那原町観光交流施設
 申込方法 ▶ (申込期間内に)電話・窓口にて受講予約→当施設
 窓口にて申込記入・受講料支払い→申込完了
 ※期限内に申込完了がない場合はキャンセル扱いとなります。

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎945-3335

夜間バドミントン教室 [第2期]



初めてラケットを握った方でも試合(ゲーム)ができるように楽しくレッスンします。

期間 ▶ 9月1日～10月27日 対象 ▶ 一般・学生
 (水曜日 全8回) 定員 ▶ 16名(先着順)
 時間 ▶ 19:00～21:00 受講料 ▶ 6,000円(保険料込み)
 会場 ▶ アリーナ半面 申込期間 ▶ 8月4日(水)
 講師 ▶ 新垣 ゆかり ～定員に達し次第終了

こども空手教室 [第2期]



相手に拳を当てない「型」の空手道です。空手を通じて礼儀作法を学びます。

期間 ▶ 8月25日～10月6日 講師 ▶ 新城 正
 (水曜日 全7回) 対象 ▶ 4歳～6歳
 時間 ▶ 15:50～16:50 定員 ▶ 各5名(先着順)
 (4歳～6歳クラス) 受講料 ▶ 4,000円(保険料込み)
 会場 ▶ 2F多目的室 申込期間 ▶ 受付中
 ～定員に達し次第終了

活用しましょう 赤瓦奨励金

地場産業の業態振興と赤瓦街並み景観形成の促進を図るため、町内で沖縄赤瓦を使用した建築物・構築物を建築・修繕等された方に対して予算の範囲内で奨励金を交付します。



- ポイント**
- 沖縄県赤瓦事業者共同組合加入者が生産した瓦等であること
 - 赤瓦工事は与那原町に本社所在地がある法人または個人であること
 - 沖縄赤瓦の工事費**2万円以上**の建築物・構築物であること
 - 国や県・市町村所有でない建築物・構築物または国や県・市町村の補助を受けていない建築物・構築物であること
 - 町税などを滞納していないこと
 - 工事費の**30%以内**で、**上限額は30万円**

赤瓦の屋根はもちろん、レンガやシーサー、石敢當など沖縄県赤瓦事業組合が生産した赤瓦等であれば対象になります。「これも対象かな?」など確認したいことがあれば、下記連絡先までご連絡ください。

お問い合わせ 観光商工課 2F ☎945-5323(新城)

令和3年度 与那原町敬老会 中止のお知らせ

毎年9月に開催している与那原町敬老会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、高齢者が一堂に会しての開催は中止といたします。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。



お問い合わせ 福祉課 1F ☎ 945-1525

介護保険料のコンビニ納付 始まっています

介護保険料を納付書で納めている方にお知らせです。令和3年度よりコンビニでも納付ができるようになりました。

時間や曜日を気にせず納付が可能ですので、ぜひご利用ください。ただし、コンビニで使用できる納付書は令和3年7月1日以降に発行したものに限り、ご注意ください。コンビニ対応の納付書が必要な方はご連絡ください。

お問い合わせ 福祉課 1F ☎ 945-1525

委員の氏名が公示されました

選挙管理委員会

選挙管理委員会委員が決まりましたのでお知らせします。任期は令和3年7月1日から令和7年6月30日までの4年間となります。これからも明るい選挙を行うため、町民皆様のご協力を願います。

与那原町選挙管理委員会委員名簿

令和3年7月1日現在

職名	氏名	行政区	就任回数 (今期含む)
委員長	上原 秀雄	江口	5
職務代理人	宮平 次大	上与那原	8
委員	仲里 和子	当添	1
〃	福地 修	上与那原	1

～ その1票 未来を変える 自分も変わる ～

お問い合わせ 与那原町選挙管理委員会(総務課3F) ☎ 945-2201

8月・9月の無料法律相談

- ▶ 相談日 / 8月20日(金)・9月3日(金)・9月17日(金)
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日(変更する場合があります)
- ▶ 時間 / 午後2時～4時(受付順で時間指定)
- ▶ 場所 / 町社会福祉センター
- ▶ 内容 / 交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
相続遺言・家庭問題ほか
- ▶ 申込方法 / 電話予約
- ▶ 担当弁護士 / 中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ 総務課 3F ☎ 945-2201

サテライト相談窓口 (要予約) 無料

本町の委託相談員が、ご相談の内容に応じて関係機関と連携して支援を行います。

- 与那原町在住の障がいのある方(その家族を含む)
※障がいの可能性がある場合も対象です。
- 障がい支援に携わる方(福祉サービス事業所等)
- お子さんの発達等が気になるなど、相談を希望される方



- ▶ 相談日時 / 毎週火曜日(休日は除く) 14時～16時
 - ▶ 受付方法 / 与那原町福祉課への電話申込
 - ▶ 受付日時 / 土日祝祭日を除く午前8時半～午後5時15分
(12時～13時は除く)
- ※上記の日時で都合が合わない場合は、別の日へ調整可能です。

▶ 面談場所 / 与那原町交流センターひざし

委託相談事業所

与那原町社会福祉協議会 ☎ 945-3016 (主に身体・知的障がい相談担当)
さぼーとせんたーい ☎ 987-1167 (主に児童相談担当)

[直営] 与那原町福祉課 ☎ 945-1525 (主に精神障がい相談担当)

お気軽にご相談ください

お問い合わせ 福祉課 1F ☎ 945-1525

台風時のごみ収集 暴風警報の間は行いません

暴風警報発令中は、家庭ごみの収集は行いません。ごみを出さないようお願いいたします。暴風警報が解除された場合は、解除されてから2時間後に収集を開始します。ただし、午前10時までに警報が解除されない場合は、その日の収集は行いません。



※臨時収集を行う場合は、各行政区の区内放送、町のホームページなどでお知らせします。

臨時収集

台風時	燃やすごみの通常収集地区
月曜日が台風の場合	当添、板良敷、新島、浜田、東浜A区域、大見武、上与那原
火曜日が台風の場合	江口、森下、港、中島、与那原、東浜B区域
水曜日に燃やすごみのみを収集します。 (燃やさない危険粗大ごみは次週に収集、資源ごみは通常どおり収集します)	
木曜日が台風の場合	当添、板良敷、新島、浜田、東浜A区域、大見武、上与那原
金曜日が台風の場合	江口、森下、港、中島、与那原、東浜B区域
土曜日に燃やすごみのみを収集します。 (燃やさない危険粗大ごみは次週に収集)	

お問い合わせ 生活環境安全課 3F ☎ 945-4688

投票立会人を募集します！

与那原町選挙管理委員会では、
選挙時の投票立会人を募集しています。

投票立会人について

選挙時に投票立会人を希望する方は立会人予定者名簿に登録します。

選挙の前に事務局で事前に調整し選任しますので、選挙期間直前に応募された場合は次回の選挙からの選任になります。

選挙ごとに登録者の中から町選挙管理委員会が選任します。定数以上の方が登録されるため、必ず希望どおりに立会人として選任されるものではありません。町選挙管理委員会事務局において調整し選任します。

①期日前投票所の場合

- ▶ 期日 / 告示日の翌日から投票日前日までの期間で指定する日
- ▶ 時間 / 午前8時30分から午後8時まで
(前半・後半の半分勤務も可)
- ▶ 報酬 / 9,500円(与那原町特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則) ※前半・後半出勤の場合は、半額の報酬になります

②投票当日投票所の場合

- ▶ 期日 / 投票日当日
- ▶ 時間 / 午前7時から午後8時まで
(前半・後半の半分勤務も可)
- ▶ 報酬 / 10,700円(与那原町特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則)

申し込み方法

申し込み用紙は与那原町選挙管理委員会(町役場3階)で配布しています。

お問い合わせ 与那原町選挙管理委員会(総務課3F) ☎945-2201

フードドライブにご協力ください

「フードドライブ」とは、ご家庭で余っている食品をご寄付いただき、それを必要としている方に提供する「食のボランティア」です。

「たくさんもらって余っている」「賞味期限までに食べられそうにない」など、ご家庭に眠っている食品はありませんか？ その1品を必要としている方がいます。ぜひご協力をお願いします。

ご寄付いただきたい食品

- お米
- 乾麺
- レトルト食品
- 缶詰類
- 調味料類
など



※賞味期限が3カ月以上あり未開封で常温
保存が可能な食品をお願いします。

- ▶ 受付窓口 / 与那原町社会福祉協議会
与那原町字上与那原16-2
- ▶ 受付日時 / 年末年始・祝日を除く 月～金 8:30～17:00

お問い合わせ 与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016

大丈夫ですか 役所の対応

行政相談をお役立てください

「行政相談制度」は、役所の仕事への苦情や要望などをお受けして、その解決を促すとともに、皆さんの声を行政に役立てる制度です。与那原町には行政相談員が委嘱され、随時相談を受け付けています。相談は無料、秘密は守ります。

こんなときは相談を

国の機関の仕事、独立行政法人・特殊法人の仕事、県や市町村の仕事を見て、次のようなことはありませんか。

- ・説明に納得できない
- ・どこに相談したらいいかわからない
- ・こうしてほしい
- ・処理が遅い
- ・直接は苦情を出しにくい

▶ 行政相談委員 / 渡名喜元(総務大臣委嘱)

▶ 場所 / 与那原町社会福祉センター ☎945-3016

さくみみ沖縄

沖縄行政評価事務所でも、電話などで相談を常時受け付けています。

■ 苦情行政110番 ☎0570-090-110(☎867-1100)

※休日・祝日・平日17:15～翌8:30は留守番電話

■ 相談受付FAX ☎866-0158

お問い合わせ 総務省沖縄行政評価事務所 行政110番 ☎867-1100

与那原町住宅リフォーム支援事業

与那原町では地元経済の活性化のために、与那原町民が町内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム費用の一部補助制度があります。予算の範囲内で募集しますのでご検討ください。

応募期間 令和3年8月2日～令和3年12月28日

※予算に限りがありますので、なくなり次第受付終了となります。

対象

- ① 与那原町に住居登録していること
- ② 介護保険法による居宅介護住宅改修費の支給を受けていないこと
- ③ 障がい者自立支援法による住宅改修費の支給を受けていないこと
- ④ 町税等の滞納がないこと
- ⑤ 国・県又は町の他の制度による補助または扶助を受けていないこと

対象住宅

町内に存する建築後1年を経過している住宅で、次に掲げるもの

- ① 対象者が所有する住宅
- ② 借家住宅(住宅の所有者が工事を承諾する場合に限る)
- ③ 共同住宅等(住宅の所有者が工事を承諾する場合に限る)

対象となる工事

- ① 対象工事が20万円以上で、町内に本社を有する法人、または町内に事務所を有する個人で、町内に住民登録をしている施工業者が行う工事
- ② 住宅にかかる修繕・耐震補強工事・改築・補修・設備改善工事・増築工事(建築確認を要しない場合)
- ③ 令和4年1月31日までに工事が完了し、工事代金の支払いができること

※交付決定前に着手した工事は補助が受けられません。

補助金額

対象工事費の20%(最高限度額20万円)

※詳細は与那原町HPまたはまちづくり課へどうぞ。

お問い合わせ まちづくり課 2F ☎945-7244

県立職業能力開発校

職業訓練生 (10月開講) 募集

県立浦添職業能力開発校・具志川職業能力開発校では、後期職業訓練生を募集しています。

県立浦添職業能力開発校

- オフィスビジネス科 / 身体障がい者 (10名)

県立具志川職業能力開発校

- オフィスビジネス科 / 身体障がい者 (7名)、求職者 (13名)

▶ 募集期間 / 8月2日(月)~8月31日(火)

▶ 訓練期間 / 10月1日(金)~令和4年3月11日(金)

※ 入学金・授業料無料

(ただしテキスト・検定試験受験料など自己負担があります)

※ 応募の詳細は下記へお問い合わせください

お問い合わせ 沖縄県立浦添職業能力開発校 ☎879-2560
 沖縄県立具志川職業能力開発校 ☎973-6680

ご寄付ありがとうございます

児童福祉支援寄付者

(令和3年5月・6月受付分)

寄付者ご芳名	寄付金
トーマ産業株式会社 代表取締役会長 當眞 英男 様	1,000,000
株式会社 仲本工業 代表取締役社長 仲本 豊 様	1,000,000
株式会社 照正組 代表取締役 照屋 圭太 様	1,000,000
有限会社 名嘉山重建 代表取締役 名嘉山 勝 様	500,000
匿名 様	200,000

以上の方よりご寄付をいただきました。本町の次世代を担う子どもの健やかな成長のための事業に役立たせていただきます。心より感謝申し上げます。

お問い合わせ 子育て支援課 2F③ ☎945-6520

南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ

可燃ごみの搬入量・搬入台数

	市町名	5月	6月	前月比 (%)	1日平均
搬入量 (t)	与那原町	418	412	- 1.4	14
	西原町	791	709	- 10.4	25
	南城市	901	885	- 1.8	30
	八重瀬町	593	626	+ 5.6	21
	計	2,703	2,632	- 2.6	90
搬入台数 (台)	与那原町	212	208	- 1.9	8
	西原町	339	305	- 10.0	13
	南城市	501	492	- 1.8	20
	八重瀬町	337	362	+ 7.4	14
	計	1,389	1,367	- 1.6	55

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう国・沖縄県の緊急事態宣言発令期間中は「ごみの直接持ち込み」は停止します。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

町営団地 空家待ち 募集

江口・阿知利の2カ所

与那原町の町営住宅には、江口団地と阿知利団地があります。町営住宅は、住宅に困窮する低額所得者、高齢者、障がいのある方、母子・父子世帯の皆さんなどへ良質な住宅を低廉な家賃で賃貸し、住み良い環境を提供しています。

「空家待ち」とは…

「空家待ち」とは、空家が出た時点で入居できるよう、年に1度希望者を募り、抽選で順番を決め待機していただくものです。1位に当選した場合でも、空家がない限り入居ができませんので、ご理解のうえご応募ください。

現在、江口団地2件、阿知利団地1件の空家が発生しています。

ご希望の方は窓口へ

町では、団地の戸数・家賃・部屋別の世帯人数・入居者の条件などが載った「空家待ち募集のしおり」を配布します。ご希望の方は下記窓口でお求めください。申し込み期限は8月27日(金)。早めの応募・申込み手続をお願いします。

※ 待機順位の有効期間は次回空家待ち募集開始日の前日までとなります。

▶ 募集・配布期間 / 8月16日(月)~8月27日(金) (土日を除く)

▶ 時間 / 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)

▶ 締切 / 8月27日(金) 17:15 ※ 時間厳守

▶ 配布及び申込場所 / 与那原町役場2階 公共施設課

※ 町民税、健康保険料、保育料、給食費など、税金を滞納している方、与那原町外にお住まいの方はお申し込みできません。

お問い合わせ 公共施設課 2F⑥ ☎945-8883

スマホ決済で便利に!

上水道料金・下水道使用料の納付

スマートフォンを使って上水道料金・下水道使用料の支払いができる「スマートフォン決済」が利用できます。

スマートフォン決済ができるアプリ

Rakuten 楽天銀行 au PAY

PayPay

LINE Pay

pb PayB

ゆうちょPay
銀行Pay(ゆうちょPayほか)

専用アプリをダウンロードして、納付書のバーコードをスマートフォンのカメラで読み込むと、登録口座などからお支払い(スマホ決済)ができます。24時間どこからでも、簡単な操作でキャッシュレスによる支払いができます。詳しい操作方法については、アプリ提供の各社ホームページをご覧ください。

決済の注意点

● スマートフォンにアプリをインストールした後、アプリ内でチャージ(LINE Pay・PayPay・au PAY)が、銀行口座の登録(楽天銀行・PayB・銀行Pay)が必要です。

● 対象はバーコードの記載がある有効期限内の納付書で上限は30万円(LINE Payは4万9999円、au PAYは25万円)までです。

● 領収書は発行されません。領収書が必要な場合はコンビニエンスストアや金融機関でお支払いください。

● 支払い後も、領収印のない納付書が手元に残ります。料金の2重払い防止のため、支払い後は納付書を破棄してください。

お問い合わせ 上下水道課 2F⑤ 料金担当 ☎945-3017

8月町の主な行事

※行事は中止・延期・内容変更の可能性があります

8月1日 旧6月23日	日		8月16日 旧7月9日	月	・図書館休館日 大綱曳のまち宣言(2015)
8月2日 旧6月24日	月	・固定資産税2期納期限 ・図書館休館日	8月17日 旧7月10日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)
8月3日 旧6月25日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)	8月18日 旧7月11日	水	・国民健康保険税3期口座振替日 ・後期高齢者医療保険料2期口座振替日
8月4日 旧6月26日	水	アミシ御願・各字綱引	8月19日 旧7月12日	木	
8月5日 旧6月27日	木	・1歳6か月児健診(上の森かなちホール)	8月20日 旧7月13日	金	・無料法律相談(町社会福祉センター) ・図書館17時閉館・町立学校閉庁日 旧盆ウンケー
8月6日 旧6月28日	金	・町老人クラブペタンク大会 広島平和記念日	8月21日 旧7月14日	土	旧盆ナカヌヒー
8月7日 旧6月29日	土	・与那原大綱曳まつり(与那古浜公園)〜8日・中止 立秋	8月22日 旧7月15日	日	旧盆ウークイ
8月8日 旧7月1日	日	・与那原大綱曳(町内〜御殿山青少年広場)・中止 ・図書館休館日 山の日	8月23日 旧7月16日	月	・図書館休館日 処暑
8月9日 旧7月2日	月	・図書館休館日 振替休日 長崎原爆の日	8月24日 旧7月17日	火	・与那原中学校1学期後半開始 ・町老人クラブグランドゴルフ大会 ・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)
8月10日 旧7月3日	火	・町立学校閉庁日 ・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)	8月25日 旧7月18日	水	・町県民税2期口座振替日 沖縄演劇役者・伊良波尹吉没(1951)
8月11日 旧7月4日	水	・町立学校閉庁日	8月26日 旧7月19日	木	・3歳児健診(上の森かなちホール) ・町立小学校1学期後半開始
8月12日 旧7月5日	木	・町立学校閉庁日 ・パラリンピック聖火(採火式) ・2歳児歯科検診(上の森かなちホール) 中止	8月27日 旧7月20日	金	・図書館休館日
8月13日 旧7月6日	金	・町立学校閉庁日 ・パラリンピック聖火(ビジット) ・高齢者学級(町コミュニティーセンター)	8月28日 旧7月21日	土	
8月14日 旧7月7日	土	・乳児一般健診(上の森かなちホール) タナバタ	8月29日 旧7月22日	日	
8月15日 旧7月8日	日	終戦記念日	8月30日 旧7月23日	月	・町立幼稚園小学校1学期後半開始 ・図書館休館日
			8月31日 旧7月24日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし) ・町県民税2期納期限 ・町老人クラブゲートボール大会

下水道接続工事に補助金が受けられます

敷地内の排水設備工事(下水道接続工事)に補助金を助成する制度(公共下水道接続促進事業補助金交付制度)が、今年度も国の沖縄振興公共投資交付金を活用して始まります。

この制度を広く町民のみならず、まに活用してもらうことで、快適な生活環境が保たれ、公共用水域の水質汚濁の防止・浄化を進めることができ、町の下水道事業がスムーズに行えます。右記の表に記載されている建物が補助金の助成対象です。詳しい内容は町のホームページまたは上下水道課へお問い合わせください。

合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物
工事費が5万円以上の場合 5万円	工事費が10万円以上の場合 10万円
工事費が5万円未満の場合 工事に掛かった金額	工事費が10万円未満の場合 工事に掛かった金額

※新築の建物の工事は除きます

下水道への接続で、きれいな海の再生を!

お問い合わせ 上下水道課 2F ☎945-3017

公共下水道普及状況 (5月末現在)

- 普及率(人口ベース)83.5% (+ 0.1)
- 使用可能世帯数 7,147件 (+ 11)
- 使用可能人口 16,783人 (+ 34)
- 使用世帯数 5,286件 (+ 21)
- 使用人口 12,868人 (+ 54)
- 使用世帯率 74.0% (+ 0.2)
- 使用人口率 76.7% (+ 0.2)

与那原町町内バス実証実験のお知らせ



町内バスを利用するには、福祉課窓口または車内で乗車券の発行申請を行ってください。

▶申請受付/福祉課 9時~17時
(土日、祝祭日及び、12時~13時の間は除きます)

お問い合わせ 福祉課 1F ☎945-1525

与那原町公式 LINE で

ごみの出し方が検索できます!

Step 1 与那原町公式LINEと
友達になろう!

友達追加でQRコードを
読み取ってね!



Step 2 生活情報を選択!



メニューをとじる/ひらく

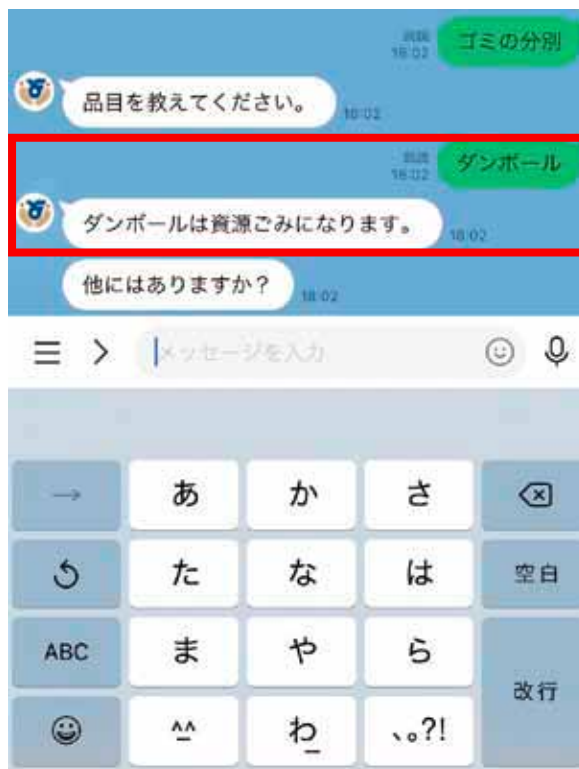
Step 3 「ごみの分別」に
チェックし確定!



Step 4 左下のマークを選択する
と入力画面に切り替わります!



Step 5 調べたいものを入力して
送信しよう! LINEがす
ぐに教えてくれます!



お問い合わせ 生活環境安全課 3F④ ☎945-4688

広告

**日本英語検定協会奨励賞
5年連続受賞**
国・私立中高受験指導
県立上位進学校受験指導

英検準会場登録団体
Keiou 慶桜会進学教室
www.keiyoukai.com
マリンタウン東浜本校 ☎098-946-7877

広告

相続・遺言のお悩み解決します

～相続・遺言の相談は無料です～
お気軽にご相談ください。(要予約)

司法書士法人 **きゃん事務所**

TEL882-8177 営業時間
平日AM9:00～PM5:30

↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓

相続・遺言おきなわ.com

http://souzokuigon-okinawa.com/



与那原町字東浜23番地2
(ローソン与那原東浜店となり)

←QRコードか
「相続 遺言 きゃん」
で検索してアクセス

広告

ホリデー車検 JIRO KOGYO

(株)次郎工業

TEL (098) 945-2000 〒901-1314 与那原町字東浜88-1

ホリデー車検は
お得!
TVCM
好評中

東浜・与那古浜公園向い



広告

そらうみ法律事務所
SORAUMILAW OFFICE

西原ICから車で8分
サンエー総塚シティ
すぐ近く

離婚・相続・不動産・借入金等、
お気軽にご相談ください

沖縄弁護士会所属
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

相談料
30分
3,300円

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドウール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

「浦添 弁護士」で検索

広告

沖縄県知事許可(般)第13543号

総合塗装・防水・改修工事



ヒカリ塗装工業(株)

代表取締役 儀間博光 (一級技能士)

☎090-9656-8006

事務所: 与那原町字東浜62-33 TEL 098-911-0557
営業所: 与那原町字与那原2662 FAX 098-911-0557

広告

総合型選抜に向けた個別相談会

8/23日～29日開催します!

沖縄女子短期大学

〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地
TEL (098) 882-9002 FAX (098) 882-8901
URL https://www.owjc.ac.jp/



HPを
チェック

広告

相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ

東幸司税理士事務所

まずはお気軽に!

無
料
相
談

ご相談お問合せ ☎098-917-0849

〒901-1302 与那原町字上与那原372-1

広告

あなたの「働きたい」を応援します! 無料送迎あり!

働きたいけど障がいがあり継続が困難な方、心の病などで離職された方。

私たちに
お任せください!!

訓練生時給200円

- スーパーチャレンジセンターミライは、一般就労が困難な方を支援しながら一緒にお仕事をしていただく場です。
- 一般就労がなかなか続かない、もう一度働きたいけど怖くて踏み出せないという方、週1日1時間でも大丈夫、まずは外に出てみませんか?
※障害者手帳をお持ちでない方も気軽にお問い合わせください。

就労継続支援B型事業所 スーパーチャレンジセンターミライ よなばる

〒901-1303 与那原町字与那原431番地 ☎098-988-1303 FAX098-988-1306
E-mail:mirai-yonabaru@miraisoken.com ■ 営業時間:月～金 午前9:00～午後17:30



第39回 与那原大綱曳まつり 中止のお知らせ

令和3年8月7(土)、8日(日)に開催を予定していた「第39回与那原大綱曳まつり」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止およびご来場の皆さまや関係者の健康・安全を第一に考慮した結果、やむなく中止を決定いたしました。

「与那原大綱曳まつり」を楽しみにしてくださっている皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。



人でにぎわう大綱曳。かつては与那原の砂浜(与那原ビーチ)で行われていた。=1950年ごろの風景

来年は「第40回与那原大綱曳まつり」となります



西		与那原大綱曳勝敗表		東	
★	第1回	1983			
	第2回	1984	★		
	第3回	1985	★		
★	第4回	1986			
	第5回	1987	★		
	第6回	1988	★		
★	第7回	1989			
	第8回	1990	★		
★	第9回	1991			
★	第10回	1992			
★	第11回	1993			
★	第12回	1994			
★	第13回	1995			
★	第14回	1996			
★	第15回	1997			
	第16回	1998	★		
★	第17回	1999			
	第18回	2000	★		
★	第19回	2001			
	第20回	2002	★		
★	第21回	2003			
★	第22回	2004			
★	第23回	2005			
★	第24回	2006			
	第25回	2007	★		
★	第26回	2008			
★	第27回	2009			
	第28回	2010	★		
★	第29回	2011			
★	第30回	2012			
★	第31回	2013			
★	第32回	2014			
★	第33回	2015			
	第34回	2016	★		
★	第35回	2017			
★	第36回	2018			
	第37回	2019	★		
—	第38回	2020	—		
—	第39回	2021	—		

東も西も 来年の大綱曳には 元気な顔でお会いしましょう

お問い合わせ 与那原大綱曳まつり運営委員会事務局(観光商工課内) ☎945-5323